

物価上昇を乗り越え、持続的な賃上げを実現するためには、我が国の雇用の7割を占める中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備することは極めて重要となります。

このため、愛知労働局では、労働局及び労働基準監督署において価格転嫁指針を周知するとともに、労務費の適切な転嫁等の取引の適正化について「しわ寄せ」に関する情報を把握した場合には、関係機関に情報提供を行うこととしてきました。

今回、県の主導により新たな共同宣言を発出することになったことは、取引適正化・価格転嫁を促進していく上で非常に意義深いことと感じており、労働局としても関係機関の皆様とさらに連携、協力して取り組んでまいること、価格転嫁の機運を醸成し、賃上げにつなげていきたいと考えています。